

前期基本計画(素案)を検討していた菊陽町総合計画策定審議会からの答申に基づき、前期基本計画を策定しました。

町では、3月に「人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」を将来像とする「第5期菊陽町総合計画基本構想」を定め、4月からはその基本構想に基づいたさまざまな事業を行っています。

前期基本計画を策定するにあたっては、総合計画策定審議会に素案を諮問し、住民の代表や学識経験者などによる検討を重ねてきました。9月28日に開催された第8回審議会において、前期基本計画(素案)に



▲明石審議会会長から町長へ答申

する答申をいただきましたので、答申に基づき前期基本計画を策定しました。

基本構想

はじめに、総合計画の基本である基本構想について、その根底にある基本理念と将来像、そしてそれに基づいて目指す町の姿を表した都市像について紹介します。

◆基本理念◆

一人ひとりが知恵を出し、心が触れ合い、活力ある、協働のまちづくりを目指します。

基本理念は、本町のまちづくりを行っていく上で最も重要な基本姿勢であり、長期にわたる町の方向性を示すものです。この基本理念は、魅力あるまちづくりのために、人を大切にするを中心に据え、心を通

わせて、地域や行政が一体となったまちづくりが重要であることを表現しています。

◆将来像◆

人・緑 未来輝く生活都市 きくよう

将来像は、基本理念をより分かりやすく、標語として表現するものです。全ての人が、緑に囲まれた中で健康で楽しく、安全で快適に、また、活力に満ち、心が触れ合える生活ができるような、一人一人の未来が輝くまちづくりを進めていきます。

◆4つの都市像◆

- 1 人を大切にすまち
2 暮らしやすく安全で安心なまち
3 活力にあふれ、にぎわうまち
4 みんなで協働して支えるまち

都市像は、基本理念に基づき掲げた将来像を実現するため、町が目指す4つの姿を表しています。それぞれ次のような内容です。

1 人を大切にすまち

地域教育力を結集して、教育内容の充実や人材育成を推進し、思いやりのある心と人を育むとともに、スポーツや文化の振興などを通して人と人が触れ合うことができるまちを目指します。

また、町民ニーズの多様化や時代の変化に対応し、町民がお互いに認

め合い、支え合う地域福祉のまちづくり、健康づくりや生きがいづくり、子育て支援などに関する取り組みを進め、「人」を大切にすまちを目指します。

2 暮らしやすく安全で安心なまち

魅力ある住環境、道路などの交通環境、公園・緑地などの憩いの場の整備などを通して、快適で清潔な、利便性の高い生活環境の整備に努めるとともに、災害に強く、防災体制、交通安全対策、防犯体制の充実した「安全で安心」なまちを目指します。

3 活力にあふれ、にぎわうまち

環境と調和した持続可能な発展を目指す農工商全体の活力を生む経済活動を支援するとともに、観光も充実した「にぎわい」のあるまちを目指します。

4 みんなで協働して支えるまち

人権が尊重されるとともに、住民参画やコミュニティの活性化、男女共同参画などを通して、町民と行政がパートナーシップにより「協働」でつくるまちを目指します。

また、菊陽町行財政改革大綱などに基づき、効率的で効果的な行財政運営を図るとともに、情報化や行政の広域化に対応できる基盤を整えます。

前期基本計画は、平成23年度から平成27年度を取り組み期間とし、4部8編33章構成で延べ450以上の施策を掲げています。これから数回に分けて、その内容を紹介していきます。

前期基本計画

第1部 人を大切にするまち

第1編 個性を引き出し、感性を磨くまちづくり(教育・文化)

第1章 学校教育の充実

「前途洋々と陽光『さん』と輝く人材を育む」を町の教育理念とし、「生きる力」を持つ児童生徒を育成するため、特色ある教育活動を展開します。また、学校施設の計画的な環境整備を進めます。

1 特色ある学校教育の推進

- 基礎・基本の徹底と能動型学習による熊本型授業の充実
道徳教育や体験学習の充実(自然体験、社会体験、ボランティア体験 など)
国際化に対応した授業の充実
特別支援教育の充実
学習の成果を発表する機会の促進 など

2 学校・家庭・地域社会の連携

- 地域に開かれた学校づくりの推進
熊本版コミュニティ・スクールの実施
体験学習の充実 など

3 学校教育施設・設備の環境整備

- 菊陽中部小学校の耐震化(改築)
菊陽中学校の耐震化など(一部改築含む)
児童生徒の増加および35人学級に対応した施設の整備
施設の老朽化に対応した施設の計画的な整備・充実
教室などの空調設備の整備

第2章 生涯学習・生涯スポーツの充実

住民が幅広く学ぶ生涯学習環境づくりのため、学ぶ機会の提供を図り、住民が自発的に活動できる施設・設備の充実に努めます。また、将来を担う青少年を健やかに育てるため、学校・家庭・地域の連携を図ります。

1 生涯学習の推進

- 出前講座の実施
郷土の歴史や文化、地理を学習する地域学習講座の実施

- 生涯学習アドバイザーやボランティアなどの人材発掘
生涯学習の成果をまちづくりに結び付けるシステムづくりの充実 など

2 生涯スポーツの推進

- 総合型地域スポーツクラブの支援
健康運動・生涯スポーツ活動への支援
(仮称)町民総合体育館および(仮称)町民総合グラウンド構想への取り組み など

3 健やかな青少年の育成

- 体験活動・奉仕活動の実施、支援
屋久島町との交流充実
親子ふれあい事業の実施
青少年健全育成町民会議活動の充実と各小中学校との連携 など

第3章 文化・芸術の振興

文化・芸術活動の発展を支援し、文化財の保護・保存・活用を進め、本町の歴史や文化の継承を図ります。

1 文化の創造と発信

- 図書館ホールなどを活用した自主文化事業による芸術に触れる機会の充実
さんさんコンサートの充実
文化・芸術活動の発表機会の充実 など

2 文化ボランティアなどの人材育成

- 人材育成基金などの活用による文化を創造する人材の育成
文化活動をする個人や団体の発掘・支援 など

3 文化財や伝統文化の保存・活用

- 町指定文化財の保護・保存
鼻ぐり井手の県文化財指定に向けた取り組み
郷土の歴史や文化、地理などを学習する講座の実施
文化財ボランティア団体の育成と活用 など (来月号へ続く)



菊陽町長 後藤三雄

平成22年7月から8回にわたる総合計画策定審議会の議論を経て、今回「第5期菊陽町総合計画“前期基本計画”」を策定しました。

全国的に人口減少や少子高齢化という社会情勢の中、本町の人口は、平成22年の国勢調査の速報値において37,741人と10年前より9,381人の増加となりました。それに伴い15歳未満の年少人口も増えていますが、一方では高齢化も着実に進行しています。

このような状況を踏まえて、今回の総合計画では【人を大切にするまち】、【暮らしやすく安全で安心なまち】、【活力にあふれ、にぎわうまち】、【みんなで協働して支えるまち】の4つを柱に、「生活都市」として人々が充実した生活を送ることができるようなまちづくりを進めることとしました。住民の皆さんの生活向上のため、全力を挙げて取り組んでまいりますので、皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。